

(一社)北海道森林土木建設業協会留萌支部と北海道留萌振興局の協働について

北森建るもい

- 森林土木事業の推進を通じて、北海道の豊かな森林の保全・整備の促進と地域社会の振興発展に寄与

<CSR活動>

- 森林災害復旧支援協定に基づく森林内パトロール(これまでの活動)
- 留萌地域の未来を担う人や地域コミュニティーづくり(新たな活動)

留萌振興局

- 留萌管内における北海道の総合出先機関として地域振興を展開
 - 北海道森林づくり条例の柱に、北海道発祥の「木育の推進」が位置づけられ、木育活動の広がりに向けた民間企業等との協働を模索
- ※ 本年1月、留萌管内に木育マスターが誕生



『木育の輪を広げる協働』に関する協定の締結

H29. 1. 31

留萌発 “広めよう木育(もくい) 一歩トライアル” の展開

子どもをはじめとするすべての人が
「木とふれあい 木に学び 木と生きる」取組み
子どもの頃から木を身近につかっていくことを通じて
人と木や森とのかかわりを主体的に考えられる
豊かな心を育むこと

1 木育マスターの育成に関する事項

- (1) 木育マスターの普及・PR
 - ・マスター制度や育成意義の周知 など
- (2) 木育マスター育成研修の受講働きかけ
 - ・担い手の潜在候補への呼びかけ など
- (3) 「北森建るもい木育応援基金事業」の立上げ
 - ・マスター育成研修参加費への助成
 - ・木育活動に要する資材費への助成
 - ・マスター派遣費用への助成 など

自ら
一歩

2 木育マスターの活動支援に関する事項

- (1) 木育イベント等での連携
 - ・木育マスターとの共催 など
- (2) 「木育活動ちょっとお手伝いプラン」の展開
 - ・地域の森づくり活動等への参加
 - ・活動資材等の運搬支援 など

次の
一歩

3 木育活動の普及・啓発に関する事項

- (1) 木育活動の広報活動
 - ・道庁の各種広報媒体でのPR
 - ・PRチラシ等の作成 など
- (2) トライアルの広がりへの呼びかけ
 - ・協会本部への取組紹介
 - ・管内企業等への協賛や独自取組の呼びかけ など

輪を広げる
一歩

木育に関する動き

- H16 北海道で「木育」誕生
- H22 木育マスター制度創設
- H28. 3 条例改正(木育推進を柱に)
- H29. 1 管内に木育マスター誕生(全道=200名)
- H29. 3 基本計画で木育マスターと連携した木育活動を重点取組化

豊かな感性と思いやりの心が育む『故郷づくり』をめざす